

平成21年2月

滋賀県議会定例会議案

(その1)

目 次

議第 44 号	平成21年度滋賀県一般会計予算.....	頁 1
議第 45 号	平成21年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計予算.....	21
議第 46 号	平成21年度滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算.....	23
議第 47 号	平成21年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算.....	26
議第 48 号	平成21年度滋賀県農業改良資金貸付事業特別会計予算.....	28
議第 49 号	平成21年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算.....	31
議第 50 号	平成21年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算.....	35
議第 51 号	平成21年度滋賀県琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計予算.....	37
議第 52 号	平成21年度滋賀県公債管理特別会計予算.....	39
議第 53 号	平成21年度滋賀県流域下水道事業特別会計予算.....	42
議第 54 号	平成21年度滋賀県土地取得事業特別会計予算.....	47
議第 55 号	平成21年度滋賀県用品調達事業特別会計予算.....	50
議第 56 号	平成21年度滋賀県収入証紙特別会計予算.....	52
議第 57 号	平成21年度滋賀県公営競技事業特別会計予算.....	54
議第 58 号	平成21年度滋賀県病院事業会計予算.....	57
議第 59 号	平成21年度滋賀県工業用水道事業会計予算.....	61
議第 60 号	平成21年度滋賀県上水道供給事業会計予算.....	64
議第 61 号	滋賀県公共用地先行取得事業債管理基金条例案.....	69
議第 62 号	社団法人滋賀県造林公社および財団法人びわ湖造林公社の健全な経営 の確保のための県の特別な関与に関する条例案.....	70
議第 63 号	滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案.....	72
議第 64 号	滋賀県行政機関設置条例の一部を改正する条例案.....	73
議第 65 号	滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改 正する条例案.....	74
議第 66 号	滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正 する条例案.....	76
議第 67 号	知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案.....	78
議第 68 号	平成20年度から平成22年度までにおける職員の給与の特例に関する条 例の一部を改正する条例案.....	79
議第 69 号	滋賀県職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例案.....	80
議第 70 号	滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案.....	81
議第 71 号	滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案.....	89
議第 72 号	滋賀県収入証紙条例の一部を改正する条例案.....	91

議第 73 号	滋賀県統計調査条例の一部を改正する条例案.....	92
議第 74 号	滋賀県薬事審議会設置条例の一部を改正する条例案.....	96
議第 75 号	滋賀県食品衛生基準条例の一部を改正する条例案.....	97
議第 76 号	滋賀県高等技術専門校の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案.....	113
議第 77 号	滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案.....	114
議第 78 号	滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案.....	116
議第 79 号	滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案.....	117
議第 80 号	滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案.....	118
議第 81 号	契約の締結につき議決を求めることについて（琵琶湖流域下水道東北部長浜第二幹線松原磯工区管渠工事）	119
議第 82 号	契約の締結につき議決を求めることについて（国道 365 号補助道路改築工事）	120
議第 83 号	契約の締結につき議決を求めることについて（川辺（栗東）県営住宅第 3 期建替工事）	121
議第 84 号	財産の譲渡につき議決を求めることについて.....	122
議第 85 号	権利放棄につき議決を求めることについて.....	123
議第 86 号	権利放棄につき議決を求めることについて.....	124
議第 87 号	権利放棄につき議決を求めることについて.....	125
議第 88 号	損害賠償請求事件の損害賠償金の支払に関する求償訴訟の和解につき議決を求めることについて.....	126
議第 89 号	国の行う土地改良事業に要する経費について関係町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて.....	128
議第 90 号	県道の路線の認定につき議決を求めることについて.....	129
議第 91 号	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更することを関係地方公共団体に協議することにつき議決を求めることについて.....	130
議第 92 号	下水汚泥処理の事務を受託することにつき議決を求めることについて.....	131
議第 93 号	包括外部監査契約の締結につき議決を求めることについて.....	133

議第44号

平成21年度滋賀県一般会計予算

平成21年度滋賀県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ485,180,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、120,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 県 税		千円 147,700,000
	1 県 民 税	59,445,800
	2 事 業 税	32,699,200
	3 地 方 消 費 税	11,701,200
	4 不 動 産 取 得 税	4,904,900
	5 県 た ば こ 税	3,011,100
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,398,300
	7 自 動 車 取 得 税	3,313,100
	8 軽 油 引 取 税	12,168,800
	9 自 動 車 税	18,985,200
	10 鉦 区 税	8,600
	11 狩 猟 税	23,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	40,300
	13 旧 法 に よ る 税	500
2 地 方 消 費 税 清 算 金		24,523,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	24,523,000
3 地 方 譲 与 税		10,722,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	8,500,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,293,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	160,000

款	項	金 額
	4 地 方 道 路 譲 与 税	千円 769,000
4 市町たばこ税県交付金		420,000
	1 市町たばこ税県交付金	420,000
5 地 方 特 例 交 付 金		2,240,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,560,000
	2 特 別 交 付 金	680,000
6 地 方 交 付 税		90,800,000
	1 地 方 交 付 税	90,800,000
7 交通安全対策特別交付金		556,000
	1 交通安全対策特別交付金	556,000
8 分 担 金 及 び 負 担 金		3,372,712
	1 分 担 金	1,152,215
	2 負 担 金	2,220,497
9 使 用 料 及 び 手 数 料		8,431,740
	1 使 用 料	5,895,515
	2 手 数 料	83,090
	3 証 紙 収 入	2,453,135
10 国 庫 支 出 金		47,945,066
	1 国 庫 負 担 金	34,328,815
	2 国 庫 補 助 金	11,421,240
	3 委 託 金	2,195,011
11 財 産 収 入		1,693,363
	1 財 産 運 用 収 入	711,426

款	項	金 額
	2 財 産 売 払 収 入	千円 981,937
12 寄 附 金		38,951
	1 寄 附 金	38,951
13 繰 入 金		19,320,053
	1 特 別 会 計 繰 入 金	2,221,016
	2 基 金 繰 入 金	17,099,037
14 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
15 諸 収 入		40,399,714
	1 延滞金加算金及び過料等	596,508
	2 県 預 金 利 子	46,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	32,157,013
	4 受 託 事 業 収 入	1,258,538
	5 収 益 事 業 収 入	4,232,036
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	11,000
	7 雑 入	2,098,619
16 県 債		87,017,400
	1 県 債	87,017,400
歳 入 合 計		485,180,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,214,136
	1 議 会 費	1,214,136
2 政 策 調 整 費		7,196,258
	1 企 画 調 整 費	6,396,193
	2 防 災 費	800,065
3 総 務 費		21,667,407
	1 総 務 管 理 費	11,910,292
	2 徴 税 費	4,749,900
	3 市 町 振 興 費	3,470,950
	4 選 挙 費	995,705
	5 統 計 調 査 費	287,474
	6 人 事 委 員 会 費	99,429
	7 監 査 委 員 費	153,657
4 県 民 文 化 生 活 費		5,335,521
	1 県 民 生 活 費	3,105,486
	2 文 化 費	2,230,035
5 琵琶湖環境費		18,092,896
	1 水 政 費	2,660,877
	2 環 境 費	3,684,201
	3 下 水 道 費	3,950,863
	4 森 林 林 業 費	7,796,955

款	項	金 額
6 健 康 福 祉 費		千円 66,615,549
	1 社 会 福 祉 費	28,871,874
	2 児 童 福 祉 費	11,766,642
	3 生 活 保 護 費	1,677,651
	4 災 害 救 助 費	11,950
	5 公 衆 衛 生 費	19,678,110
	6 生 活 衛 生 費	1,155,373
	7 地 域 健 康 福 祉 費	1,070,193
	8 医 薬 費	2,383,756
7 商 工 観 光 労 働 費		25,117,210
	1 商 工 業 費	3,766,939
	2 中 小 企 業 費	19,561,797
	3 観 光 費	414,512
	4 労 政 費	404,736
	5 職 業 訓 練 費	883,562
	6 労 働 委 員 会 費	85,664
8 農 政 水 産 業 費		17,672,069
	1 農 業 費	3,935,814
	2 畜 産 業 費	1,201,563
	3 農 地 費	11,461,377
	4 水 産 業 費	1,073,315
9 土 木 交 通 費		54,107,827
	1 土 木 交 通 管 理 費	8,267,775

款	項	金 額
	2 道 路 橋 り ょ う 費	千円 27,282,358
	3 河 川 費	8,186,395
	4 港 湾 費	1,034,247
	5 砂 防 費	4,392,416
	6 都 市 計 画 費	1,581,846
	7 公 園 費	573,369
	8 建 築 費	1,080,480
	9 住 宅 費	1,708,941
10 警 察 費		28,439,255
	1 警 察 管 理 費	26,321,024
	2 警 察 活 動 費	2,118,231
11 教 育 費		129,160,431
	1 教 育 総 務 費	16,018,290
	2 小 学 校 費	43,794,484
	3 中 学 校 費	25,498,781
	4 高 等 学 校 費	27,086,602
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,269,535
	6 大 学 費	2,795,580
	7 社 会 教 育 費	1,661,375
	8 保 健 体 育 費	1,035,784
12 災 害 復 旧 費		713,601
	1 琵琶湖環境施設災害復旧費	14,134
	2 農政水産施設災害復旧費	86,201

款	項	金額
	3 土木交通施設災害復旧費	千円 613,266
13 公債費		75,893,440
	1 公債費	75,893,440
14 諸支出金		33,824,400
	1 県税交付金等	33,824,400
15 予備費		130,000
	1 予備費	130,000
歳出合計		485,180,000

第2表 債務負担行為

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	滋賀県土地開発公社事業資金借入債務保証	平成21年度から平成22年度まで	事業資金として、金融機関から借入れた金額のうち償還してもなお債務がある場合、2,899,000千円の範囲内でその債務を保証する。
2	滋賀県土地開発公社公共用地先行取得事業資金借入債務保証	平成21年度から平成22年度まで	事業資金として、金融機関から借入れた金額のうち償還してもなお債務がある場合、7,830,000千円およびその借入期間中の利息相当額の合計額の範囲内でその債務を保証する。
3	自動車税納税通知書等封入封緘業務	平成22年度	17,800千円
4	文書総合管理システム再構築業務	平成22年度から平成26年度まで	275,120千円
5	食品等試験検査機器整備	平成22年度から平成27年度まで	42,000千円
6	滋賀県信用保証協会滋賀の新しい産業づくり促進資金保証債務損失補償	平成21年度から平成32年度まで	滋賀の新しい産業づくり促進資金として平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務（無担保で保証した部分に限る。）について、保証契約の効力が生じた日以降11年以内に代位弁済した場合、当該額から支払を受けた保険金を控除した実質損失額の2分の1相当額について、1,440千円の範囲内でその損失を補償する。
7	滋賀県信用保証協会開業関連資金保証債務損失補償	平成21年度から平成29年度まで	開業資金のうち創業枠として平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務について、保証契約の効力が生じた日以降設備資金については8年以内に、運転資金については6年以内にそれぞれ代位弁済した場合、当該額から支払を受けた保険金を控除した実質損失額の2分の1相当額について、13,680千円の範囲内でその損失を補償する。

番号	事 項	期 間	限 度 額
8	滋賀県信用保証協会不況業種特別融資資金保証債務損失補償	平成21年度から平成32年度まで	セーフティネット資金のうち新規枠として、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務について、保証契約の効力が生じた日以降設備資金については11年以内に、運転資金については8年以内にそれぞれ代位弁済した場合、当該額から支払を受けた保険金を控除した実質損失額について、70,560千円の範囲内でその損失を補償する。
9	市町小規模企業者小口簡易資金貸付制度損失補償補助	平成21年度から平成30年度まで	市町小規模企業者小口簡易資金として滋賀県信用保証協会が平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務について、保証契約の効力が生じた日以降8年以内に代位弁済したことにより受けた実質損失額（代位弁済額から支払を受けた保険金を控除した額）について市町がその損失を補償した場合、当該協会の実質損失額の10分の4相当額について、256,000千円の範囲内で当該市町に補助する。
10	滋賀県信用保証協会小規模事業資金保証債務損失補償	平成21年度から平成29年度まで	経営支援資金のうち小規模企業者枠および小規模企業者つなぎ枠として平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務について、保証契約の効力が生じた日以降設備資金については8年以内に、運転資金については6年以内にそれぞれ代位弁済した場合、当該額から支払を受けた保険金を控除した実質損失額の2分の1相当額について、57,600千円の範囲内でその損失を補償する。
11	滋賀県信用保証協会中小企業再生支援資金保証債務損失補償	平成21年度から平成32年度まで	政策推進資金のうち再生支援枠として平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務について、保証契約の効力が生じた日以降11年以内に代位弁済した場合、当該額から支払を受けた保険金を控除した実質損失額の2分の1相当額について、72,000千円の範囲内でその損失を補償する。
12	滋賀県信用保証協会経済振興特区資金保証債務損失補償	平成21年度から平成29年度まで	経済振興特区資金のうち自律枠として平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に保証した債務について、保証契約の効力が生じた日以降8年以内に代位弁済した場合、当該額から支払を受けた保険金を控除した実質損失額の8分の3相当額について、2,160千円の範囲内でその損失を補償する。

番号	事 項	期 間	限 度 額
13	滋賀県農林漁業後継者特別対策基金農地売買事業資金融資損失補償	平成21年度から平成23年度まで	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間において、社団法人全国農地保有合理化協会および滋賀県信用農業協同組合連合会が融資した農地売買事業資金50,000千円のうち損失確定日（最終償還期限到来後10カ月の期間満了日）において弁済できなかった元利金合計額（遅延損害金を含む。）に相当する額
14	特定野菜等供給産地育成価格差補給資金造成費補助	平成21年度	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に財団法人滋賀県青果物生産安定資金協会が行う特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の価格差補給交付金の交付に要する経費のうち、県負担分が県繰越見込額を超えた場合、39,497千円と県繰越見込額との差額を限度として、超えた額について補助する。
15	青果物生産安定資金造成費補助	平成21年度	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に財団法人滋賀県青果物生産安定資金協会が行う青果物生産安定事業の価格差補給交付金の交付に要する経費のうち、県負担分が県繰越見込額を超えた場合、42,568千円と県繰越見込額との差額を限度として、超えた額について補助する。
16	転作野菜価格安定資金造成費補助	平成21年度	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に財団法人滋賀県青果物生産安定資金協会が行う転作野菜価格安定事業の価格差補給交付金の交付に要する経費のうち県負担分が県繰越見込額を超えた場合、4,190千円と県繰越見込額との差額を限度として、超えた額について補助する。
17	青果物有効利用促進事業費補助	平成21年度	平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に農業者等が行う青果物有効利用促進事業に要する経費につき市町が補助する場合、当該補助に要する経費の3分の2相当額につき、5,000千円の範囲内で補助する。
18	県営かんがい排水事業	平成22年度	430,000千円
19	県営経営体育成基盤整備事業	平成22年度から平成23年度まで	342,000千円

番号	事 項	期 間	限 度 額
20	県営農道整備事業	平成22年度	20,000千円
21	県営中山間地域総合整備事業	平成22年度	60,000千円
22	県営農地防災事業	平成22年度から 平成23年度まで	820,000千円
23	滋賀県土地開発公社国 直轄河川事業関連用地 先行取得資金借入債務 保証	平成21年度から 平成22年度まで	事業資金として、金融機関から借入れた 金額のうち償還してもなお債務がある場合、 2,800,000千円およびその借入期間中の利 息相当額の合計額の範囲内でその債務を保 証する。
24	補助道路改築事業 (国 道 365 号)	平成22年度から 平成23年度まで	400,000千円
25	補助道路改築事業 (国 道 421 号) (佐 目 バイパス)	平成22年度	200,000千円
26	補助道路改築事業 (国 道 421 号)	平成22年度	200,000千円
27	補助道路改築事業 (国 道 422 号) (大石東バイパス)	平成22年度	90,000千円
28	補助道路改築事業 (大津能登川長浜線)	平成22年度	50,000千円
29	補助道路災害防除事業 (国 道 477 号)	平成22年度	90,000千円
30	補助特定交通安全施設 整備事業 (国 道 422 号)	平成22年度	60,000千円
31	緊急地方道路整備事業 (国 道 421 号)	平成22年度	100,000千円
32	緊急地方道路整備事業 (国 道 477 号) (必 佐 バイパス)	平成22年度	60,000千円

番号	事 項	期 間	限 度 額
33	緊急地方道路整備事業 (大 津 信 楽 線)	平 成 22 年 度	100,000千円
34	緊急地方道路整備事業 (野 洲 中 主 線)	平 成 22 年 度	150,000千円
35	緊急地方道路整備事業 (山 東 本 巢 線)	平 成 22 年 度	150,000千円
36	緊急地方道路整備事業 (草 津 守 山 線)	平 成 22 年 度	60,000千円
37	緊急地方道路整備事業 (木 之 本 長 浜 線)	平成22年度から 平成23年度まで	400,000千円
38	緊急地方道路整備事業 (水 口 甲 南 線)	平 成 22 年 度	280,000千円
39	緊急地方道路整備事業 (三 津 屋 野 口 線)	平 成 22 年 度	200,000千円
40	緊急地方道路整備事業 (朝 妻 筑 摩 近 江 線)	平 成 22 年 度	70,000千円
41	緊急地方道路整備事業 (彦 根 米 原 線)	平 成 22 年 度	100,000千円
42	緊急地方道路整備事業 (葛 籠 尾 崎 大 浦 線)	平 成 22 年 度	150,000千円
43	緊急地方道路整備事業 (宇 治 田 原 大 石 東 線)	平 成 22 年 度	180,000千円
44	補助広域河川改修事業 (葉 山 川)	平成22年度から 平成26年度まで	2,000,000千円
45	補助広域河川改修事業 (長 命 寺 川)	平 成 22 年 度	20,000千円

番号	事 項	期 間	限 度 額
46	補助広域河川改修事業 (日 野 川)	平 成 22 年 度	300,000千円
47	補助堰堤総合流域防災 事業 (青 土 ダ ム)	平 成 22 年 度	78,000千円
48	補助河川障害防止対策 事業 (石 田 川)	平 成 22 年 度	80,000千円
49	補助通常砂防事業 (北 谷 川)	平成22年度から 平成23年度まで	160,000千円
50	補助通常砂防事業 (藤 ノ 木 川)	平 成 22 年 度	80,000千円
51	補助通常砂防事業 (藤 尾 川)	平成22年度から 平成23年度まで	170,000千円
52	補助通常砂防事業 (大 砂 川)	平成22年度から 平成24年度まで	160,000千円
53	補助通常砂防事業 (日 野 谷 川)	平成22年度から 平成23年度まで	220,000千円
54	補助通常砂防事業 (後 谷)	平成22年度から 平成23年度まで	120,000千円
55	補助通常砂防事業 (コ セ チ 谷)	平成22年度から 平成24年度まで	300,000千円
56	補助通常砂防事業 (棚 上 川)	平成22年度から 平成23年度まで	124,000千円
57	補助通常砂防事業 (北 砂 川)	平 成 22 年 度	50,000千円
58	補助通常砂防事業 (平 子 川)	平成22年度から 平成23年度まで	110,000千円

番号	事 項	期 間	限 度 額
59	補助通常砂防事業 (宮 川)	平成22年度	50,000千円
60	補助砂防総合流域防災 事業 (喜 撰 川)	平成22年度	80,000千円
61	補助砂防総合流域防災 事業 (狩 山 谷)	平成22年度から 平成24年度まで	290,000千円
62	補助砂防総合流域防災 事業 (竹 長 川)	平成22年度から 平成23年度まで	110,000千円
63	補助砂防総合流域防災 事業 (竹 長 川 支 流)	平成22年度から 平成23年度まで	102,000千円
64	補助砂防総合流域防災 事業 (八 幡 川)	平成22年度から 平成23年度まで	100,000千円
65	補助砂防総合流域防災 事業 (宮 の 谷)	平成22年度から 平成23年度まで	60,000千円
66	補助砂防総合流域防災 事業 (木 曾 滝 谷)	平成22年度から 平成23年度まで	138,000千円
67	補助砂防総合流域防災 事業 (能 仁 寺 川)	平成22年度から 平成23年度まで	80,000千円
68	補助砂防総合流域防災 事業 (十 郎 谷 川)	平成22年度から 平成23年度まで	100,000千円
69	補助砂防総合流域防災 事業 (森 の 前 川)	平成22年度から 平成23年度まで	130,000千円
70	補助砂防総合流域防災 事業 (宮 の 谷 川)	平成22年度から 平成23年度まで	120,000千円
71	補助砂防総合流域防災 事業 (内 山 谷)	平成22年度から 平成23年度まで	120,000千円

番号	事 項	期 間	限 度 額
72	補助急傾斜地崩壊対策事業 (中 村 地 区)	平成22年度から 平成24年度まで	150,000千円
73	補助急傾斜地崩壊対策事業 (沖 島 地 区)	平 成 22 年 度	50,000千円
74	補助急傾斜地崩壊対策事業 (円 山 地 区)	平 成 22 年 度	80,000千円
75	補助急傾斜地崩壊対策事業 (集 福 寺 地 区)	平成22年度から 平成23年度まで	120,000千円
76	補助急傾斜地総合流域 防災事業 (藤 尾 奥 地 区)	平成22年度から 平成23年度まで	100,000千円
77	補助急傾斜地総合流域 防災事業 (柳 原 地 区)	平 成 22 年 度	40,000千円
78	補助急傾斜地総合流域 防災事業 (日 光 寺 地 区)	平成22年度から 平成23年度まで	90,000千円
79	緊急地方道路(街路) 整備事業 (大 津 湖 南 幹 線)	平 成 22 年 度	400,000千円
80	放置駐車違反確認業務	平 成 22 年 度	48,000千円
81	パーキングチケット発 給設備管理業務	平 成 22 年 度	10,700千円
82	高等学校施設整備事業 (瀬田工業高等学校 ・ 瀬田高等学校 耐 震 改 修)	平成22年度から 平成23年度まで	445,117千円

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
クリーンセンター滋賀整備事業費	千円 296,500	普通貸借または 証券発行	10.0以内 %	借入日の翌日から5年以内据え置き、50年以内の期間において償還する。 ただし、借入先の融資条件、財政その他の都合により償還期間の短縮および据置期間の延長をし、または繰上償還を行うことができる。
造 林 事 業 費	243,600			
林 道 事 業 費	69,000			
治 山 事 業 費	673,100			
単 独 治 山 事 業 費	10,800			
介護施設等施設整備事業費	395,400			
石綿健康被害救済基金出資金	15,200			
上水道供給事業出資金	117,400			
県営かんがい排水事業費	411,000			
県営経営体育成基盤整備事業費	506,000			
県営農道整備事業費	35,100			
県営畑地帯総合農地整備事業費	6,000			
県営中山間地域総合整備事業費	172,000			
国営土地改良事業費	785,600			
県営農地防災事業費	196,300			
県営地すべり防止対策事業費	18,100			
水産基盤整備事業費	100,000			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
関西国際空港貸付金	千円 64,000			
関西国際空港出資金	24,000			
道路改築事業費	1,076,000			
踏切除却事業費	300,000			
道路災害防除事業費	110,000			
雪寒地域建設機械整備事業費	4,300			
特定交通安全施設整備事業費	335,500			
橋りょう長寿命化促進事業費	9,000			
直轄道路事業費	7,999,800			
地方道路等整備事業費	8,124,700			
単独道路改良事業費	935,000			
広域河川改修事業費	1,050,500			
総合流域防災事業費	1,323,600			
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業費	410,000			
河川環境整備事業費	147,000			
直轄河川事業費	581,000			
河川総合開発事業費	32,800			
河川災害関連事業費	50,000			
河川等整備事業費	2,465,300			
単独河川改良事業費	21,300			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
通 常 砂 防 事 業 費	千円 657,000			
直 轄 砂 防 事 業 費	77,600			
急傾斜地崩壊対策事業費	174,500			
単 独 砂 防 事 業 費	87,900			
単独急傾斜地崩壊対策事業費	162,900			
都市計画街路事業費	102,500			
都 市 公 園 事 業 費	146,500			
市街地再開発事業費	9,600			
公営住宅建設事業費	563,100			
補助交通安全施設整備事業費	114,900			
単独交通安全施設整備事業費	30,100			
高等学校施設整備事業費	747,600			
特別支援学校施設整備事業費	5,700			
補助土木施設災害復旧事業費	172,600			
臨 時 財 政 対 策 債	45,800,000			
退 職 手 当 債	8,200,000			
調 整 債	850,000			
計	87,017,400			

議第45号

平成21年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の市町振興資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,611,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 800,000
	1 公営企業会計繰入金	800,000
2 諸 収 入		1,811,000
	1 貸付金元利収入	1,811,000
歳 入 合 計		2,611,000
歳 出		
款	項	金 額
1 総 務 費		千円 2,611,000
	1 市町振興資金貸付事業費	2,611,000
歳 出 合 計		2,611,000

議第46号

平成21年度滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 213,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第2表 地方債」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 42,316
	1 一 般 会 計 繰 入 金	42,316
2 繰 越 金		3,869
	1 繰 越 金	3,869
3 諸 収 入		88,915
	1 県 預 金 利 子	470
	2 貸 付 金 元 利 収 入	88,247
	3 雑 入	198
4 県 債		78,000
	1 県 債	78,000
歳 入 合 計		213,100
歳 出		
款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 213,100
	1 母子および寡婦福祉資金貸付事業費	213,100
歳 出 合 計		213,100

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 78,000	普 通 貸 借	無利子	母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第2項、第4項および第6項に定めるところによる。
計	78,000			

議第47号

平成21年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,971,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 210,495
	1 繰越金	210,495
2 諸収入		1,760,505
	1 県預金利子	1,150
	2 貸付金元利収入	1,758,855
	3 雑入	500
歳入合計		1,971,000

歳出

款	項	金額
1 商工観光労働費		千円 208,959
	1 中小企業支援資金貸付事業費	208,959
2 公債費		1,759,041
	1 公債費	1,759,041
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		1,971,000

議第48号

平成21年度滋賀県農業改良資金貸付事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の農業改良資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 129,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第2表 地方債」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 8,478
	1 一般会計繰入金	8,478
2 繰越金		59,544
	1 繰越金	59,544
3 諸収入		49,678
	1 県預金利子	100
	2 貸付金元利収入	49,578
4 県債		12,000
	1 県債	12,000
歳入合計		129,700
歳出		
款	項	金額
1 農政水産業費		千円 127,478
	1 農業改良資金貸付事業費	127,478
2 公債費		2,112
	1 公債費	2,112
3 予備費		110
	1 予備費	110
歳出合計		129,700

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就農支援資金貸付金	千円 12,000	普 通 貸 借	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定めるところによる。
計	12,000			

議第49号

平成21年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 248,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第2表 地方債」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 489
	1 一般会計繰入金	489
2 繰越金		82,066
	1 繰越金	82,066
3 諸収入		150,545
	1 貸付金元利収入	150,545
4 県債		15,000
	1 県債	15,000
歳入合計		248,100

歳 出		
款	項	金 額
1 琵琶湖環境費		千円 170,983
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,489
	2 木材産業等高度化推進資金貸付事業費	140,120
	3 林業就業促進資金貸付事業費	374
2 公 債 費		15,700
	1 公 債 費	15,700
3 予 備 費		61,417
	1 予 備 費	61,417
歳 出 合 計		248,100

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 15,000	普 通 貸 借	1.0以内 [%]	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条第1項の規定に基づく独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書に定めるところによる。
計	15,000			

議第50号

平成21年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 238
	1 一 般 会 計 繰 入 金	238
2 繰 越 金		74,634
	1 繰 越 金	74,634
3 諸 収 入		5,528
	1 県 預 金 利 子	345
	2 貸 付 金 元 利 収 入	5,183
歳 入 合 計		80,400
歳 出		
款	項	金 額
1 農 政 水 産 業 費		千円 20,301
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,301
2 予 備 費		60,099
	1 予 備 費	60,099
歳 出 合 計		80,400

議第51号

平成21年度滋賀県琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 303,371千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成21年 2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 303,371
	1 一 般 会 計 繰 入 金	303,371
歳 入 合 計		303,371
歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		千円 303,371
	1 公 債 費	303,371
歳 出 合 計		303,371

議第52号

平成21年度滋賀県公債管理特別会計予算

平成21年度滋賀県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 104,162,286千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第2表 地方債」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 80,844,286
	1 一般会計繰入金	75,637,048
	2 特別会計繰入金	5,207,238
2 県債		23,318,000
	1 県債	23,318,000
歳入合計		104,162,286
歳出		
款	項	金額
1 公債費		千円 104,162,286
	1 公債費	104,162,286
歳出合計		104,162,286

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 23,318,000	普通貸借または 証券発行	10.0以内%	借入日の翌日から3年以内据え置き、20年以内の期間において償還する。 ただし、借入先の融資条件、財政その他の都合により償還期間の短縮および据置期間の延長をし、繰上償還を行いまたは借換をすることができる。
計	23,318,000			

議第53号

平成21年度滋賀県流域下水道事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,358,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 地方債」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 9,771,724
	1 負担金	9,771,724
2 使用料及び手数料		805
	1 使用料	805
3 国庫支出金		4,024,100
	1 国庫負担金	4,024,100
4 財産収入		37,193
	1 財産運用収入	37,193
5 繰入金		3,861,121
	1 一般会計繰入金	3,800,184
	2 基金繰入金	60,937
6 諸収入		37,357
	1 受託事業収入	4,516
	2 雑入	32,841
7 県債		2,625,700
	1 県債	2,625,700
歳入合計		20,358,000

歳 出		
款	項	金 額
1 琵琶湖環境費		千円 15,922,816
	1 流域下水道費	7,471,440
	2 流域下水道管理費	8,451,376
2 公 債 費		4,435,184
	1 公 債 費	4,435,184
歳 出 合 計		20,358,000

第2表 債務負担行為

番号	事 項	期 間	限 度 額
1	流域下水道建設事業 （湖南中部浄化センター 新規汚泥処理システム 建設工事）	平成22年度から 平成25年度まで	5,400,000千円
2	流域下水道建設事業 （湖南中部浄化センター 流入特殊人孔耐震対策 工事）	平成22年度	75,300千円
3	流域下水道建設事業 （湖南中部浄化センター 水処理覆蓋建設工事）	平成22年度から 平成23年度まで	750,000千円
4	流域下水道建設事業 （湖南中部守山栗東雨水 幹線管渠工事）	平成22年度から 平成24年度まで	3,300,000千円
5	流域下水道建設事業 （湖南中部日野第二幹線 管渠工事）	平成22年度	300,000千円
6	流域下水道建設事業 （東北部浄化センター JR横法面工事）	平成22年度	60,000千円

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業費	千円 1,453,300	普通貸借または 証券発行	10.0以内 [%]	借入日の翌日から5年以内据え置き、30年以内の期間において償還する。 ただし、借入先の融資条件、財政その他の都合により償還期間の短縮および据置期間の延長をし、または繰上償還を行うことができる。
資本費平準化債	1,172,400			
計	2,625,700			

議第54号

平成21年度滋賀県土地取得事業特別会計予算

平成21年度滋賀県の土地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 642,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第2表 地方債」による。

上記の議案を提出する。

平成21年2月16日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 137,300
	1 財 産 運 用 収 入	48,600
	2 財 産 売 払 収 入	88,700
2 繰 入 金		5,000
	1 基 金 繰 入 金	5,000
3 県 債		500,000
	1 県 債	500,000
歳 入 合 計		642,300
歳 出		
款	項	金 額
1 土 木 交 通 費		千円 637,300
	1 土 木 交 通 管 理 費	637,300
2 公 債 費		5,000
	1 公 債 費	5,000
歳 出 合 計		642,300

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共用地先行取得事業費	千円 500,000	普通貸借または 証券発行	10.0以内%	借入日の翌日から5年以内据え置き、30年以内の期間において償還する。 ただし、借入先の融資条件、財政その他の都合により償還期間の短縮および据置期間の延長をし、または繰上償還を行うことができる。
計	500,000			